

手数料表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

1 求職受付手数料

求職(取扱職業のうち芸道家、家政婦(夫)配せん人、調理士、モデル、マネキンの場合のみ)の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求職の受付1件につき 500 円(消費税除く)

ただし、同一の求職者に掛かる求職の申込みの受理が1箇月に3件を超える場合には、3件分を超えては申し受けません。

2 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <p style="text-align: right;">100% ※</p> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <p style="text-align: right;">100% ※</p> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <p style="text-align: right;">100% ※</p> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※手数料額は届出制上限値を明記しております。通常、求人地域や職種、採用難易度等により個別に当該求職者の年間賃金20～50% (目安) にて求人者と定めます。

許可番号 13-ユ-307556

事業所の名称及び所在地

株式会社シニアジョブ 東京都新宿区大久保2-5-22 セキサクビル8F